

10.環境影響評価項目及び選定理由

環境影響評価項目は、社会環境、自然環境、生活環境に関する各調査項目に沿って調査し、地域の現況を把握した後、この調査結果と事業の特性を踏まえ、事業の実施により環境に影響を及ぼすと想定されるものを抽出した。なお、この選定した項目は、平成14年8月に公告した環境影響評価方法書に対する知事意見や環境の保全の見地からの意見を有する者からの意見を基に検討し、選定した。

影響要因の区分 環境要素の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用				事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由 (標準項目を選定しない場合にあってはその理由)
			建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等又は既存の工作物の除去	鉄道施設(地表式又は掘割式)の存在	鉄道施設(高上式)の存在	列車の走行(地下を走行する場合を除く。)	列車の走行(地下を走行する場合に限る。)	
大気環境	大気質	粉じん等	◎	◎						工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)により粉じん等が発生するおそれがあり、計画路線及びその周辺並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート沿いには住宅等が存在していることから選定した。
		二酸化窒素	○	○						工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)により二酸化窒素が発生するおそれがあり、計画路線及びその周辺並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート沿いには住宅等が存在していることから選定した。
		浮遊粒子状物質	○	○						工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)により浮遊粒子状物質が発生するおそれがあり、計画路線及びその周辺並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート沿いには住宅等が存在していることから選定した。
	騒音	騒音	◎	◎				◎※1		工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)及び供用後の列車の走行により騒音が発生するおそれがあり、計画路線及びその周辺並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート沿いには住宅等が存在していることから選定した。
	振動	振動	◎	◎				◎※1		工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)及び供用後の列車の走行により振動が発生するおそれがあり、計画路線及びその周辺並びに資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート沿いには住宅等が存在していることから選定した。
	微気圧波	微気圧波							○	列車の走行(地下を走行する場合に限る。)によりトンネル出入口付近で微気圧波が発生するおそれがあり、計画路線及びその周辺には住宅等が存在していることから選定した。
水環境	水質	水の濁り			○					工事の実施(切土工等)により水の濁りが発生するおそれがあり、計画路線及びその周辺に北印旛沼水域が存在していることから選定した。
土壌に係る環境 その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質								計画路線及びその周辺には、「日本の地形レッドデータブック 第1集―危機にある地形―」(平成12年12月 小泉武栄、青木賢人)、「日本の典型地形都道府県別一覧」(平成11年3月 建設省国土院)、「千葉県自然環境情報図―第3回自然環境保全基礎調査―」(平成元年 環境庁)等に記載された重要な地形・地質は存在しないことから選定しない。
	その他の環境要素	日照障害					◎			鉄道施設(高上式)の存在により日照障害が発生するおそれがあり、計画路線及びその周辺には、住宅等が存在していることから選定した。

※1 既存施設使用区間については、列車の走行に伴う騒音・振動(地下を走行する場合を含む)のみを対象とした。

影響要因の区分 環境要素の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用				事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由 (標準項目を選定しない場合にあってはその理由)
		建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等又は既存の工作物の除去	鉄道施設（地表式又は掘割式）の存在	鉄道施設（高上式）の存在	列車の走行（地下を走行する場合を除く）	列車の走行（地下を走行する場合に限る）	
動物	重要な種及び注目すべき生息地				◎		○		鉄道施設（地表式又は掘割式、高上式）の存在及び列車の走行により動物に影響を与えるおそれがある。 また、計画路線及びその周辺は、鳥獣保護区等の動物の保護を目的とした地域となっており、多くの哺乳類、鳥類、昆虫類、両生類・は虫類、魚類が生息している。これらの地域には重要な種が生息していることが既存文献により確認されており、重要な種及び注目すべき生息地への影響が考えられることから選定した。
植物	重要な種及び群落				◎				鉄道施設（地表式又は掘割式、高上式）の存在により植物に影響を与えるおそれがある。また計画路線及びその周辺の県立自然公園には多くの植物が生育している。これらの地域には、重要な種が既存文献により確認されており、重要な種及び群落への影響が考えられることから選定した。
生態系	地域を特徴づける生態系				◎				鉄道施設（地表式又は掘割式、高上式）の存在により生態系に影響を与えるおそれがあり、計画路線及びその周辺では、地域を特徴づける生態系（上位性、典型性及び特殊性）の視点から注目される動植物等が既存文献より確認されており、動物・植物の影響要因と同様に選定した。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				◎				鉄道施設（地表式又は掘割式、高上式）の存在により景観に影響を与えるおそれがある。計画路線及びその周辺には、県立自然公園等の景観上重要な地域がある。これらの地域には、主要な眺望点及び景観資源（県立印旛手賀自然公園及び印旛沼等）並びに主要な眺望景観が見られることから景観への影響が考えられるため選定した。
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				◎				鉄道施設（地表式又は掘割式、高上式）の存在により主要な人と自然との触れ合いの活動の場に影響を与えるおそれがあり、計画路線及びその周辺には、県立自然公園等の日常的な人と自然との触れ合いの場がある。これらの地域には、自然観察会や採鳥会等の活動が行われているなど人と自然との触れ合いの活動の場が存在していることから選定した。
廃棄物等	建設工事に伴う副産物			◎					工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去）に伴い副産物が発生することから、その発生の状況等を把握するために選定した。

備 考

- この表において「◎」は運輸省令における標準項目、「－」は運輸省令における標準項目のうち選定しないものを示す。また、「○」は標準項目以外に事業者により追加した項目を示す。
- この表において「粉じん等」とは、粉じん、ばいじん及び自動車の運行又は建設機械の稼働に伴い発生する粒子状物質をいう。
- この表において「重要な地形及び地質」、「重要な種」及び「重要な種及び群落」とは、それぞれ学術上又は、希少性の観点から重要なものをいう。
- この表において「注目すべき生息地」とは、学術上若しくは希少性の観点から重要である生息地又は地域の象徴であることその他の理由により注目すべき生息地をいう。
- この表において「主要な眺望点」とは、不特定かつ多数の者が利用している景観資源を眺望する場所をいう。
- この表において「主要な眺望景観」とは、主要な眺望点から景観資源を眺望する場合の眺望される景観をいう。
- この表において「主要な人と自然との触れ合いの活動の場」とは、不特定かつ多数の者が利用している人と自然との触れ合いの活動の場をいう。
- この表において「切土工等」とは、切土をする工事その他の相当量の建設発生土又は汚泥を発生させる工事をいう。